社協マーク
なぎ社協だより
No.95
2021年12月1日 発行

19年前！みんなで力を合わせて造ったグラウンドゴルフ場は、みんなの熱い思いでできている

ちょいワルじいさん作戦会議では、「ちょいワルな同窓会　第３弾」でグラウンドゴルフ場建設について取り上げることになり、11月９日の作戦会議に当時建設に携わった方をお招きし、苦労話や楽しかった思い出をお聞きしました。総勢192人延べ784人のボランティアが、自分たちの手でグラウンドゴルフ場を造り上げた「奈義のプロジェクトＸ」の壮大な物語を語り継ぐため、今回の思い出話等を基に「ちょいワルな同窓会　第３弾」を企画し開催する予定です。本番をお楽しみに！！

昨年に引き続き、おひとり暮らしの方のお宅を訪問してご様子をお伺いしています

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛を余儀なくされている状況であり、高齢者の皆さんにとっても不安な日々が続いております。町から委託を受け、奈義町社会福祉協議会と地域包括支援センターの職員が75歳以上の独居高齢者(介護認定者を除く)のお宅を訪問して、日常生活やお困りごとなどをお聞きし、お手伝いの必要な方には支援をさせていただきました。お元気でお過ごしください。

ご長寿おめでとうございます

奈義町社会福祉協議会では、本年度も長寿者お祝い事業を行っています。

老人週間に合わせて白寿(99歳)４人、卒寿(90歳)40人の方へそれぞれに長寿と健康のお祝いに記念品とお祝い状を送りました。これからも益々お元気にお過ごしください。長寿万歳事業につきましては、各地区において、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら創意工夫をされた取り組みをしていただいております。今後ともよろしくお願いします。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今年も全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から12月31日までの3か月の期間で実施されています。昨年度は、町民の皆様をはじめ、町内の各施設や企業の皆様のご厚意により、約104万円もの募金が集まりました。

赤い羽根共同募金は社会福祉活動の推進を目的に実施されており、奈義町へ配分される募金は、各地区で実施する福祉活動への助成や、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域の福祉活動事業に使われています。運動期間は今月末までとなっておりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いします。

民生委員児童委員・福祉委員合同研修会

８月24日に民生委員児童委員・福祉委員の合同研修会を開催しました。講師に津山市加茂町知和のNPO法人　スマイル知和の代表　國米彰氏をお呼びし、「ひとりひとりがつながり、住みよいむらづくりを」をテーマにご講演いただきました。人口180人の知和地区の地域ぐるみで助け合う活動に感激しました。民生委員児童委員、福祉委員の皆様とともに住みよい地域づくりを目指していきたいと思います。

社協会費は、町民の皆様に支えられ様々な地域福祉活動事業に使われました。

令和２年度　社協会費　3,758,000円

皆様からお寄せいただいた社協会費は、社協自体の運営や皆様の身近なところで行われている福祉活動事業や福祉活動団体への助成のための重要な資金となっております。町民の皆さん一人ひとりがお互いに支えあい、豊かな暮らし・地域づくりを実現するため、社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

訪問介護事業へ

子育て支援事業へ

子育て・介護用品貸出事業へ

各地区で行われる敬老会などの
長寿万歳事業へ

各種団体への活動助成へ

各地区で行われる
地域福祉活動事業へ

社協会員へのご加入・会費については社会福祉協議会にお問い合わせください。

お問い合わせ：社会福祉協議会　☎３６-６３６３

「すぱーく奈義」が人工芝へリニューアルします

現在、屋内ゲートボール場としてご利用いただいております「すぱーく奈義」が、この度、公益財団法人日本財団の助成金、町の補助金を受け、人工芝にリニューアルします。ゲートボールはもちろん、テニス等多目的に使用できる施設となります。工事期間中（令和４年２月28日まで）は臨時休館となり、長期間、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、新しくなる「すぱーく奈義」にぜひ、ご期待ください。

介護予防施設「ウォーキングプール」の塗装工事を行いました

プール内の塗装の劣化により、10月21日より塗装工事を行いました。工事期間中（39日間）は臨時休館をさせていただいておりましたが、この11月29日㈪より再開いたしました。長期間にわたり、ご理解ご協力をいただきありがとうございました。これからもウォーキングプールをご利用いただき、健康づくり・仲間づくりにお役立てください。皆様のご利用をお待ちしております。

たすけあい貸付金（奈義町）

貸付上限　２人以上の世帯　月20万円以内、単身世帯　月15万円以内

対　　象　新型コロナウイルスの影響等による休業などで、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

受付・お問い合わせ：社会福祉協議会　☎３６-６３６３

社協のヘルパーに新しい仲間が増えました。

鷲田　操さん　　鷲田　泰子さん

ヘルパーの管理者兼サービス提供責任者が変更になりました。

この10月1日より前任小瀧功介から後任野々上瑞枝に変更になりました。今後とも職員一丸となってサービス向上に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

在宅介護でお困りの方はお気軽にご相談ください。

お問い合わせ：社会福祉協議会　指定訪問介護事業所　☎３６－６３６３

認知症サポーター養成講座（郵便局員）を開催

7月19日保健相談センターで、郵便局員の方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人です。認知症になっても安心して暮らせる町づくりをみんなで進めましょう。

認知症の方の事例を話し合い

よい対応を演じてみます

第38回 奈義町老人クラブ連合会ゲートボール大会

7月27日、すばーく奈義で奈義町大会が開催されました。総勢23名が参加され、夏の開催にふさわしい熱気と白熱した試合となり、大盛り上がりの大会でした。

●優　勝　西原Bチーム
●準優勝　久常チーム
●第三位　高円チーム

第8回 奈義町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

9月9日、奈義町グラウンドゴルフ場で奈義町大会が開催されました。総勢57名が参加され、前日の雨で開催も心配されましたが、当日は天候に恵まれ、気持ちのいい汗を流されました。

●優　勝
木村和子さん（上町川）
●準優勝
延安和男さん（豊沢）
●第三位
巴　英樹さん（行方）

2021 夏のボランティア体験事業を実施しました

毎年、夏休みの期間を利用し、福祉施設等へボランティア体験事業を行っておりましたが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止等により事業を中止していました。今年度も、施設等へ直接行ってのボランティア体験は出来ませんでしたが、夏休みに、高齢者施設等へ敬老の日に送るハガキを作成しました。毎年ボランティア体験事業の受け入れをしていただいている、なぎみ苑さん、風まくらさんへ送らせていただき、高齢者の皆様はとても喜んでおられました。新型コロナのため、面会等中々できない高齢者の皆様へ元気を届けることができました。参加していただいた中学生の皆様もご協力ありがとうございました。

特別養護老人ホーム
なぎみ苑

NPO法人
風まくら
（やまびこ荘）

みんなの気持ち、届いたでぇ〜！どうもありがとう。

地域包括支援センター通信

なくそう！防ごう高齢者虐待

認知症や寝たきりの方を介護している家族などが心身ともに疲労し追い詰められて自覚にないままに虐待をしてしまっていることもあります。

高齢者虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題です。誰もが安心して暮らせる町づくりを一緒に進めましょう。

高齢者虐待とは？

身体的虐待
○殴る、蹴る
○ベッドにしばりつける　など

心理的虐待
○排泄の失敗を嘲笑する、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかす
○怒鳴る、ののしる、悪口をいう
○侮辱をこめて、子どものように扱う　など

性的虐待
○排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
○わいせつな行為をしたり、強要する　など

経済的虐待
○日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
○年金や預貯金を無断で使用する　など

介護・世話の放棄・放任
○入浴させず異臭がしたり髪が伸び放題、皮膚の汚れ
○必要な医療や介護サービスの利用を制限する　など

気づかずに虐待してしまうことも、自覚がない場合も…

虐待をしている家族には「虐待している」という自覚がない場合が多く、高齢者のためにと思ってやっていることが虐待につながっていることもあります。

○徘徊するので部屋から出さないようにしている
○経済的に苦しいので病院に連れて行くことを制限している
○夜間、おもらしをしないように水分を控えさす

水分不足は体調不良や重度の脱水症状を起こすと命の危険にもつながります。冬もしっかり水分をとりましょう。

介護の負担を抱え込んでいませんか？

介護をしている人が長年の介護に疲れ切って、追い詰められて虐待が発生してしまうことがあります。また、介護に一生懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり手をあげてしまうことも少なくありません。周囲の人が声をかけ、相談相手になるなど虐待をしている人を加害者と決めつけず、支援する方法を考えることが大切です。

虐待が起こらない地域づくり

ご近所で気になる高齢者や介護をしている方がいたら、見守りや声かけをお願いします。

○見守り
昼間でも雨戸が閉まっている
夜になっても電気がつかない

○日常的な声かけ
日頃からあいさつをかわします

○地域で仲間づくり
介護の知識方法を教えあう、愚痴を言える仲間づくり

高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律）により、虐待に気づいた人は市町村に通報義務（または通報努力義務）があることが定められています。深刻化しないうちに早めに地域包括支援センターにご相談ください。（☎36-4119）

ご寄付ありがとうございました

社会福祉協議会へ
令和３年６月16日～令和３年11月15日
金一封（敬称は省略させていただきました）

香典返しとして

高　円・定　森　順　子（亡・良一）
関　本・前　原　一　博（亡母・美子）
中島西・安　藤　美佐子（亡母・枝美子）
中島西・絹　田　寛　一（亡妻・純子）
上町川・岸　本　一　郎（亡母・美榮子）
高　円・岸　本　　健（亡父・吉民）
柿　　・柴　田　かつ子（亡夫・命光）
滝　本・大　内　　学（亡母・園江）
中島東・鷹　取　美佐夫（亡父・勢七）
滝　本・岡　田　利　幸（亡父・春雄）
高　円・濃　野　　彰（亡母・利子）
行　方・平　井　康　通（亡母・貴美惠）
中島西・安　藤　　隆（亡妻・幾美）
滝　本・山　本　昌　彦（亡母・京子）
皆　木・長　畑　達　弥（亡父・良二）
馬　桑・前　島　　務（亡母・登美枝）
久　常・山　本　三都江（亡夫・岩美）
豊　沢・山　本　朱　美（亡夫　忠司）
中島東・中　村　　勉（亡母　万亀枝）
中島東・小童谷　孝　治（亡母　道子）
中島東・有　元　英　佑（亡妻　政栄）
久　常・小　坂　一　隆（亡母　光子）
西　原・野々上　浩　治（亡母　敦子）
広　岡・片　山　清　恵（亡母　奥秋子）

社会福祉のために

中島西・安　藤　　隆
（ポータブルトイレ）

米寿祝い返しとして

滝　本・大　橋　美代治
広　岡・願　念　一　郎

卒寿祝い返しとして

滝　本・岩　本　洋　逸
高　円・西　田　義　雄
中島東・鷹　取　一　郎

心配ごと困りごとはありませんか？
令和３年度　心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・人権・教育相談が開催され、人権擁護委員・民生児童委員・行政相談委員の皆様がご相談をお受けします。

● 時　間　午前10時～午後３時まで　　● 場　所　奈義町文化センター

令和３年	12月17日㈮
令和４年	1月20日㈭、2月18日㈮、3月18日㈮

編集・発行／社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会　〒708-1323　岡山県勝田郡奈義町豊沢327-1　☎(0868)36-6363
ホームページ　http://www.nagishakyo.jp/